

市立公園等・環境楽習館の指定管理の開始について



市立公園・滄浪泉園緑地・環境楽習館の指定管理の開始について

- 1 指定管理者制度導入対象施設
- 2 対象施設を一括で指定管理化する理由について
- 3 指定管理期間及び非公募の更新について
- 4 指定管理者の概要
- 5 管理運営テーマ
- 6 管理運営方針
- 7 事業の実施体制（役割分担）
- 8 指定管理者の職員体制
- 9 市内事業者の活用及び市内雇用への配慮
- 10 維持管理の実施方針
- 11 適切な樹木管理
- 12 苦情・要望への対応
- 13 市民協働の推進
- 14 低未利用公園の活用
- 15 環境楽習館での事業（地域の居場所づくり）
- 16 環境楽習館での事業（環境啓発活動）
- 17 主な自主事業
- 18 環境への配慮
- 19 広報の推進
- 20 指定管理者の問合せ先について
（令和6年4月以降）

1 指定管理者制度導入対象施設

市立公園

全ての市立公園（※ 220か所）

・公園（都市公園、児童遊園、子供広場）・緑地

※ 今後、2公園の廃止を予定しており、廃止後の公園数
（令和5年度に借地公園の返却、令和6年度に防災倉庫用地への用途変更により、計2公園廃止予定）

滄浪泉園緑地

環境楽習館

所在地 小金井市貫井南町3-2-16
(延床面積 120.79m²)

2 対象施設を一括で指定管理化する理由について

環境楽習館に市民協働担当者を配置

環境楽習館と隣接する「はけうえ広場」を一体活用

- にぎわいの創出
- 環境啓発の推進
- 市民協働の推進
- 市立公園と環境楽習館の相互の魅力向上
- 市立公園と環境楽習館の更なる活用

「新たな拠点」
の創出

「新たな市民サービス」
の創出



「はけうえ広場」

3 指定管理期間及び非公募の更新について

指定管理期間

5年間（令和6年4月1日から令和11年3月31日まで）

非公募の更新について

【条件】

- ▶ 指定管理開始後、市が実施する評価で一定以上の評価（安定した事業活動及び事業効果が相当程度期待できる場合）を得られた場合
- ▶ 指定期間の終了後も引き続き当該施設の管理運営を希望する場合

◎ 非公募の更新（1度限り）

◎ 5年間（令和11年4月1日～令和16年3月31日まで）選定

4 指定管理者の概要

名称 株式会社日比谷アメニス
所在地 東京都港区三田四丁目7番27号
設立 昭和46年10月1日

主な事業実績

- ・東京都立夢の島公園・夢の島熱帯植物館（東京都）
- ・としまみどりの防災公園：IKE・SUNPARK（豊島区）
- ・港区立公園・児童遊園
- ・東村山市立公園（169施設）
- ・長井海の手公園（ソレイユの丘）（横須賀市）
- ・国営ひたち海浜公園（国土交通省）

他多数

5 管理運営テーマ

公園おこし

～みどりを守り、みどりを育て、
みんながみどりを楽しめる小金井市へ～

6 管理運営方針

方針 1 貴重なみどり・生活を豊かにする快適空間の維持を徹底

**方針 2 環境配慮や生物多様性回復の行動を率先して行うとともに、
広く市民に対して環境活動を発信**

方針 3 市民協働で魅力やにぎわいが生まれる機運の醸成

方針 4 ユニバーサルでだれもが住みよく、居場所があるまちづくりに寄与

方針 5 地域の防災・減災に資する取組みを産官民協働で実施

7 事業の実施体制（役割分担）

小金井市

市立公園等・環境楽習館
に関する基本協定書

(株)日比谷アメニス

- ・50万円以上の修繕
- ・整備工事
- ・指定管理者のモニタリング（評価・指導）
- ・環境美化サポーター等の相談、連絡調整

- ・維持管理・管理運営
- ・50万円未満の修繕
- ・要望、苦情受付
- ・公園、楽習館の使用許可
- ・環境美化サポーター等の相談、連絡調整
- ・広報（HP、SNSの開設・更新）

8 指定管理者の職員体制

職 種	職員数	役割（業務内容）
統括責任者	1名	責任者（統括、事業管理）
現場責任者兼 市民協働担当者	1名	副責任者（現場統括、運営業務、施設全般管理業務、防災、市民協働）
運営業務リーダー	1名	運営管理（事務、広報、自主事業、利用者対応、環境楽習館管理）
巡回・維持管理業務リーダー	2名	維持管理（公園管理）
巡回・維持管理業務スタッフ	2名	維持管理（公園管理）
運営業務担当スタッフ	2名	運営管理（事務、広報、自主事業、利用者対応、環境楽習館管理）
業務委託	-	滄浪泉園緑地の受付等（ シルバー人材センター ）、公園清掃（ 障がい者団体 ）、樹木剪定等（造園事業者）

9 市内事業者の活用及び市内雇用への配慮

**植栽管理は市立公園等の植栽管理の経験を有する業者へ委託
(指定期間中 5 年間継続)**

**シルバー人材センター及び障がい者団体への委託を継続
(指定期間中 5 年間継続)**

市内在住者の優先的な雇用

- 地理や地域特性への理解
- 緊急時の参集体制の確保
- 地域人材の育成

10 維持管理の実施方針

直営維持管理スタッフによる日常巡回（週1回以上）

- ▶ 日常巡回による安全性の確認やきめ細やかな日常対応が極めて有効

デジタルツール導入による効率的・効果的な巡回・維持管理体制

巡回記録用に特化した独自開発アプリ「ASPシステムアプリ」をインストールした通信機器を携行し、巡回記録のスマート化や遠隔通信による報告・連絡・相談業務の円滑化を可能とします。

巡回時の樹木点検精度向上のため、スタッフ研修として樹木点検講習会の受講

11 適切な樹木管理

樹木医及び公園管理運営士資格者による適切な樹木管理

各樹木の管理目標をタイプ毎に定め、早期に管理目標を達成する。

- ・ 1年目に公園の状態と特性を入念に把握し、各公園における樹木の管理目標タイプを定めるとともに、適切な管理手法を導き出す。
- ・ 2年目から3年目にかけて、管理手法に沿った剪定や樹木点検を集中的に行う。



12 苦情・要望への対応

現場責任者の判断での迅速な対応

寄せられた苦情・要望の蓄積、活用及び市との情報共有

利用者から寄せられた要望への対応結果をホームページ等で公表

適切な利用者対応を行うためのスタッフのスキル養成

接遇マニュアルの作成・運用

接遇研修による、障がい者の方に配慮した対応についてのスタッフの知識向上

コミュニケーションチャームの携行

13 市民協働の推進

- ① 市民協働担当者の配置
- ② 市民や学校、企業等との協働・連携
- ③ 小金井市観光まちおこし協会との連携
- ④ 環境美化サポーターの活動発展への支援
- ⑤ 大学との連携によるイベントの実現
- ⑥ 小中学校の授業との連携
- ⑦ 中学生の職場体験の受け入れ
- ⑧ 幼稚園・保育園、障がい者団体等による菜園や花壇手入れ活動の受け入れ

14 低未利用公園の活用

市民ニーズの聴き取り、蓄積

自治会等による利活用の推進

ワークショップによる住民協働型の公園づくりの推進

農福連携型ポタジェとしての活用の可能性を模索

環境楽習館の事業と連動した小中学校による利用の可能性を模索

生物の生息場所としての利活用の可能性を模索

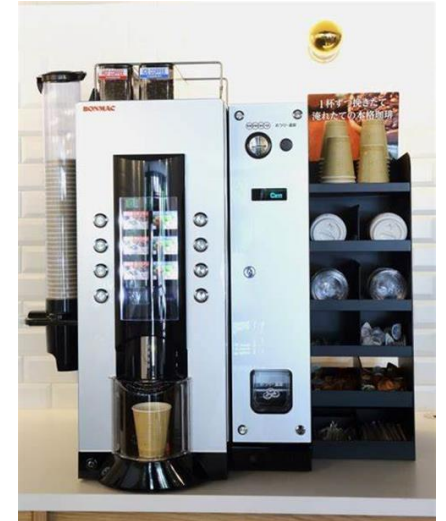
15 環境楽習館での事業（地域の居場所づくり）

休憩所機能の整備

放課後の児童の集い場としての機能の整備

はけうえ広場におけるミニ菜園の設置運営

環境配慮型の製品を扱うセレクトショップ^o（物販）



16 環境楽習館での事業（環境啓発活動）

SNSを活用した情報発信

環境楽習館本体に関する展示解説

みどりに関する展示内容充実（自然情報及びクラフト）

環境について啓発をはかる歳時記イベントの企画開催

キッチンを活用した農と食に係わる環境イベントを開催

学校との連携による環境啓発実習

滄浪泉園緑地の保全と利活用を検討するワークショップの開催

「環境の日」の環境啓発イベントの実施



17 主な自主事業

自動販売機の設置

環境楽習館での物販事業

歳時記イベント

七夕飾り、クリスマスリース作り、ハロウィンかぼちゃ作り・展示、
ミニ門松作り講座、凧作り体験・凧あげ大会、七草粥作り

親子自然観察会

セミの羽化観察、星空観察、草笛教室、どんぐりクラフト、国
分寺崖線の自然巡り、閉鎖管理の緑地のガイドツアー & 保
全作業体験

手持ち花火大会

はけうえ広場でのプール遊び

ヤギの触れあいイベント

17 主な自主事業(1)

環境楽習館での物販事業



17 主な自主事業(2)

歳時記イベント



七草粥作り



七夕飾り



ハロウィンかぼちゃ作り・展示



クリスマスリース作り



ミニ門松作り講座



凧作り体験・凧揚げ大会

17 主な自主事業(3)

親子自然観察会



ヤギの触れあいイベント



18 環境への配慮

環境負荷の少ない製品の選択

決裁書類等のペーパーレス化

ごみ減量のための4 R活動及び公園間の資源の相互融通

公園管理車両のEV化、刈払機・チェーンソー等の機器の電動化

生物多様性の調査・保全

環境楽習館における環境に配慮した製品の物販

環境配慮の取組みの発信等

19 広報の推進

専用ホームページの立ち上げ

S N S（Facebook、X（旧twitter）、LINE、Instagram等）の運用

市立公園等の魅力を伝える記事の作成・掲載

イベント等の活動風景を可視化した情報発信

小金井市観光まちおこし協会との連携による情報発信

情報アクセシビリティへの配慮

20 指定管理者の問合せ先について（令和6年4月以降）

(株)日比谷アメニス

事務所：滄浪泉園緑地管理棟

（小金井市貫井南町三丁目2番28号）

電話：042-385-2644

（年末年始を除く土曜、日曜、祝日対応）

市立公園等・環境楽習館の専用ホームページ

<https://koganei-parks.jp/>

※ 令和6年4月1日から運用開始

専用ホームページ

